

令和3年度

第2回 印西市地域包括支援センター運営協議会 書面開催結果

日時：令和4年1月24日（月）資料発送（2月9日（水）意見等返送締切）

意見聴取委員：12名

委員 氏名	備考
清宮 康嗣	会長
飯塚 真司	副会長
五十嵐 順郎	
川久保 平一	
宮崎 康子	
永代 成日出	
中島 信行	
志賀 泰次郎	
近藤 幸一郎	
奥田 真	
筒井 慈子	
後藤 めぐみ	

事務局：高齢者福祉課包括支援係

内容

- (1) 地域包括支援センター運営事業業務委託について（選定結果報告） 資料1
※選定法人については未公表であったため、各委員に対面で資料を提示し報告をしています。
- (2) 令和3年度地域包括支援センター事業実施中間報告 資料2-1 資料2-2
- (3) 令和4年度地域包括支援センター運営方針（案）について 資料3
- (4) 指定介護予防支援業務等の一部委託（案）について 資料4

意見・承認の有無

- (1) 地域包括支援センター運営事業業務委託について（選定結果報告） 資料1
意見の有無：無
- (2) 令和3年度地域包括支援センター事業実施中間報告 資料2-1 資料2-2
意見の有無：有

【C委員】

資料2-1について

件数：半分は電話という結果が出ていますが、回線は大丈夫なのでしょう。

相談内容：疾病のうち、北部（37%）、南部（37%）、船穂・牧の原（42%）では4割近くが認知症について、印旛（27%）、本埜（29%）では2割強が認知症についての相談であり、「認知症について」の相談件数に差があるようですね。地域性（都市・農村）でしょうか。

資料2-2について

北部…複雑な相談が増えて対立するといった複雑化した相談。

南部…家庭の中の問題や家族関係の問題も多く支援が困難。

船穂…主介護者が働き盛りの男性。

印旛…住民が複合化する課題を抱えている（内容も複雑・複合化している）。

本埜…関係する他機関との連携や協力を得る。

各センターからの報告の中で、特に上記のような言葉が気になりました。

【F委員】

資料2-1について

問題を抱えている地域住民の方が、もっと気軽に地域包括支援センターに相談できるように、インターネットを活用した「相談システムの更なる整備と拡充ならびに周知」に努めていただければと思います。

資料2-2について

地域住民の方の問題に対処するためには、アウトリーチの強化や多職種、他機関との連携が不可欠だと思いますので、その連携強化に向けた「地域ケア会議の更なる促進」が強く望まれます。

【L委員】

資料2-2について

本埜包括の総括にあるように、コロナ禍における外出自粛やサービスの利用控え等から家庭内でのストレスが増し虐待が起きやすくなっているということをふまえ、高齢者虐待の予防と防止、人権擁護についての周知活動を5包括で共通して取り組んでいただきたい。

【事務局】

相談件数が増加しておりますことから、電話回線設置数については包括職員から状況把握し、電話以外の相談体制についても含めて検討いたします。

また、家族関係の変容等から問題が複雑化、複合化しているケース、介護者の問題等があり、各包括でも対応に苦慮しているところだと思われま。各包括において相談対応した事例を共有し、対応技術の底上げをするとともに、関係機関との連携強化を図っていきます。

高齢者の権利擁護（虐待防止、成年後見制度の利用促進）については、関係機関や部署と連携しながら取り組んでいるところです。

(3) 令和4年度地域包括支援センター運営方針（案）について

資料3

意見の有無：有

【C委員】

人員体制について、南部に社会福祉士1名、北部と印旛に認知症地域支援推進員1名、本埜に認知症地域支援推進員2名の増員、良かったと思います。

【F委員】

地域包括支援センターの存在と活動内容が市民に良く知られていないと思われます。そのため、問題を抱えていても相談しない方がかなりいらっしゃると思定されます。市が中心となり、センターの存在と活動内容の周知徹底に向け、いろいろな方法と手段を駆使していただければと思います。

- (4) 指定介護予防支援業務等の一部委託（案）について
承認12、不承認0 結果、承認されました。

資料4